

平成29年

第4回臨時会

会 議 録

(第1号)

平成29年11月1日

平成29年第4回 江 差 町 議 会 臨 時 会
(第 1 号)

◎ 期日及び場所

平成29年11月1日(水) 午前11時00分 江差町役場 議場

◎ 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

[町長 行政報告]

日程第3 承認第1号 平成29年度江差町一般会計補正予算(第7号)の専決
処分の承認を求めることについて

日程第4 承認第2号 平成29年度江差町一般会計補正予算(第8号)の専決
処分の承認を求めることについて

日程第5 議案第1号 平成29年度江差町一般会計補正予算(第9号)につい
て

◎ 出席議員(9名)

議 員	長 員	打 越 東 亜 夫 薄 木 晴 午 飯 田 隆 一 室 井 正 行 萩 原 徹 小 梅 洋 子 塚 本 眞 西 海 谷 望 小 野 寺 真
〃		
〃		
〃		
〃		
〃		
〃		
〃		

◎ 欠席議員(3名)

副 議 員	長 員	小笠原 淳 夫 若 山 明 廣 小 林 くにこ
〃		

◎ 出席説明者

町	長	照井 誉之介
副町	長	田畑 明
教育	長	太田 誠
総務課	長	木村 晃
まちづくり推進課	長	出崎 雄司
財政課	長	斉藤 敏己
町民福祉課	長	岸田 礼治子
健康推進課	長	白鳥 智子
産業振興課	長	大杉 則明
建設水道課	長	岸田 雄治
追分観光課	長	尾山 徹
ひのき荘	長	梅川 年代
出納室	長	岸田 真由美
税務課	長	安田 克臣
学校教育課	長	中川 智
社会教育課	長	大坂 敏文
総務課主幹	幹	竹内 強
まちづくり推進課主幹	主幹	畑 竜哉

(議会事務局)

局	長	清水 直樹
書	記	秋山 悦子

開 会 11:00

(議長)

おはようございます。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。

ただいまから、平成29年第4回江差町議会臨時会を開会致します。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の通りであります。

(議長)

日程第1、会議録署名議員を指名致します。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、2番小野寺議員、6番小梅議員を指名致します。

(議長)

日程第2、会期の決定について、を議題と致します。

今定例会(正:臨時会)の会期は、本日1日とすべき旨、会議、議会運営委員会委員長から報告がありました。

従いまして、今臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに決定致しました。

(議長)

次に、町長からの行政報告の申し出がありましたので、これを許可致します。

「町 長」

議長。

(議長)

「町 長」。

「町 長」(行政報告)

江差ウインドパワー株式会社における江差町の出資取り止めについて、ご報告申し上げます。

町が、株式の51パーセントを保有する風力発電「江差ウインドパワー株式会社」については、去る8月30日の議会全員協議会において、株式の譲渡を含め、その経営から撤退する方向で調整に入る旨のご説明をさせて頂いたところではありますが、去る9月25日に斐太工務店側と株主間協定書(合意書)を締結したのでご報告申し上げます。

合意した内容であります。1つは「町が保有する株式について、発行時の額面で譲渡すること」、2つ目は「株式の譲渡の時期について、NEDOの補助金返還義務が失効する平成31年2月末日以降とする」といった内容でございます。

今般の合意により、平成31年2月末日をもって完全に町は経営から退くこととなります。

江差ウインドパワー株式会社につきましては、平成14年4月の稼働以来、幾多の困難や課題等がございましたが、国の再生可能エネルギー政策などの追い風などもあり、現在は堅調な経営を行っております。

今後は斐太工務店が主体となり、現在地に新たな風力発電事業の計画もあることなどから、町としては一定の整理がついたものと判断をし、今般の合意に至ったところでありますので、議員皆様のご理解をお願いし、ご報告とさせていただきます。

(議長)

以上で、行政報告を終わります。

(議長)

日程第3、承認第1号、平成29年度江差町一般会計補正予算(第7号)の専決処分の承認を求めることについて、を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町 長」

議長。

(議長)

「町 長」。

「町 長」(提案説明)

承認第1号、平成29年度江差町一般会計補正予算(第7号)の専決処分の承認を求めることについて、でございます。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙の通り専決処分を致しましたので、同条第3項

の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

平成29年9月18日に北海道に上陸した台風18号の影響により、町内海岸線のほぼ全域に漂着した流木について、サケ定置網漁業に被害を及ぼす恐れがあるため、緊急的に再流出を防止するための対策を行うものの、行うための経費について、9月21日付をもって専決処分をしたものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上ご承認頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

「財政課長」。

「財政課長」(補足説明)

それでは、議案書は3頁、資料は1頁の方をお開き願いたいと思います。

事業名でございしますが、流木流出防止緊急対策でございします。ただ今の町長提案理由にもありました通り、台風18号により漂着した大量の流木の再流出防止策を講ずる必要があったため、専決処分ということで補正を行ったものでございます。

経費の内容と致しましては、定置網が設置されている五厘沢・伏木戸・泊・楸川の4箇所におきまして、大型流木を再流出しない場所まで移動するための重機の借上及び燃料代と作業員の賃金という内容でございまして、補正額は71万6千円、全額一般財源とするものでございます。

以上で、説明を終わりますので、宜しくお願い致します。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

お聞きします。あの説明頂きました。資料にもありましたが、少し具体的にお聞きしたいと思いますが。

まず1点目として、全体的なボリュームについて、もう少し掴んでいる範囲で教えて頂きたいなど。さらにあのこれは海岸線ですけれども、実際ではどの河川からこの流木があったという風に見ているのか、確認しているのか、お聞きしたいなどと思います。

最後ですが、1問目で最後ですが。実はあの今回の台風に限らず、だいたい毎年のように台風等、大雨の場合、こういう流木、浜に打ち上げられる。もしくは厚沢部川の流域で流れている。もしくは河口に流れ着いているというのは、私は何度も、1年に数回見ております。いずれにしても、この間、まず、こういう流木対策について、江差町としてどういう風に対応してきたのか、併せ

てお聞きしたいと思います。

(議長)

「産業振興課長」。

「産業振興課長」

はい。私の方から3点について、分かる範囲の中でお答えをしたいと思っております。

あの、今回の台風18号による影響で、今回補正頂いた内訳につきましては、まず海岸の延長としましては、椴川地区・泊地区・伏木戸地区・五厘沢地区と、4地区に分けて、4地区合計で5,660メートル、海岸延長ですね。流木の立米数ですが、概ね1千立米程度の処理をさせて頂いたという風に考えています。これは、正式には、正確にはあの把握はしきれないのですが、やっている作業員含めて、概ねの量を目視で算定した数字でございます。

今回の作業の内容につきましては、あくまでも海岸に流木が流れ着いている大きな物が定置網等、サケの定置網等に引っかかると、また流れ出して、定置網に引っかかると、定置網を壊してしまう恐れがあるものですから、そういう被害を避けるための緊急な措置ということでございます。

どこの河川から流れたのかというのは、これは想像するしかないのですが、今回の雨の状況は道南でも特に南部の方が強く振りまして、そういうことから考えるとこの江差付近に出た流木の流れた河川というのは厚沢部川、もしくは天の川、上ノ国側ですね、天の川の2河川でないかなというように推測はされます。ただ、正確なことははっきり分かりません。雨の降った地域も南部に限られているということです。

それと、ここ数年の状況でございますけれども、実はあの昨年も8月に同じように、流木の撤去をしてございまして、昨年は五厘沢地区のみ流木の撤去をさせて頂いたという状況です。実は今年度も、8月に五厘沢地区1回やっているのですよ。その後に今度台風が来てもう1度やったという経緯ありますので、ここ2年間で3回流木の撤去をしております。ただ撤去といっても先程言いましたように、定置網に再度流れ出さないようにという作業でございますので、木自体を、流木自体を処分してしまうということではなく、流れ出さない程度の、陸上の方に移動させるという作業のみで終始しているという内容でございます。

以上でございます。

「小野寺議員」

はい、「議長」。

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

あの概略、理解致しました。

それでお聞きしたいことは、これどこで答えるのか。あの要は昨年もそうでしたが、北海道全体で大きな台風で土砂崩れ・流木による被害等々、基本的には大雨災害でのこういう被害が、本当に江差町でももっと大規模に、今説明ありました、いわば道河川管理かな。という話ありましたが、もしかしたら江差町の管理河川だって、河畔林等が途中で水を止めてしまうだとか、という色々なことが考えられると思うのですが。

まず1つ目の質問、再質問として、町管理河川についてこういう大雨による被害での何かそういう対策もしくはきちっと状況を掴んでいる等で、どのような対応をしているか、ちょっとお聞きしたいというのが1つです。

もう1つ。先程、産業振興課長からもご答弁ありましたが、江差町の山もしくは江差町の町内の管理河川、江差町内の道管理でもいいのですけれども。なかなかそうとは限らないですね。もしかしたら厚沢部流域、厚沢部流域の山、上ノ国も含めて。ということは、こういう対策、特にサケの定置網に限らず、色々な意味でこういう災害対策は江差町単独ではなかなかできない、広域の対策。河川でいうと隣近所の町村との関係、それから、道管理ですと北海道との関係等もあります。それから、江差町内、役場、河川ですから建設課ですか。それからもし山、山の流木、河畔林じゃなくて山だとすると産業振興課長の方の町有林、民有林でしょうか。それから全体束ねるという意味では、防災の関係で総務課。こういうことも普段からきちっと連携取りながら、庁内外ですね、やらないと本当に思わぬ雨が降った場合の対策を、事前に情報交換・連携をしておくということが必要だと思いますが、この点について、どのようになっているか、お聞きしたいと思います。

(議長)

「建設水道課長」。

「建設水道課長」

小野寺議員の再質問、町河川の管理の体制でありますとか、対応、それから各関係管理者との連携についてのご質問でございますので、私の方からご答弁させていただきます。

まずは、あの町河川の管理体制でございますけれども、町内の普通河川につきましては、毎年、年1回でございますけれども、草刈りを実施してございます。極端に上流部までではございませんけれども、毎年委託をしまして、年1回の実施をしてございます。それから、あの中洲の除去でありますとか、河口部の閉塞に伴います河口部の開削、或いは流木の除去等につきましても、日常のパトロールでありますとか、地域からの要望の中で、現場を確認した上で必要に応じて対応してきている状況でございます。今後につきましても、これまで同様適宜対応して参りたいと考えておりますので、ご理解の程宜しくお願い致します。

それから、2点目の各管理者との連携の関係でございますけれども、議員ご指摘の通り、各管理

者との連携については、必要なものだという風に考えてございます。これまでも、災害時だけではなくて、日常から関係課との情報交換でありますとか、情報の共有というのは図ってきている状況でございます。

それから、北海道が管理しております2級河川でございますけれども、町内には厚沢部川、それから鮎川、田沢川と3河川ございますけれども、これらにつきましても管理者の方で、北海道の方で稼働の確保のための中洲の除去でありますとか、浚渫、それから流木の除去等を実施してございます。

これまでも、町と致しましても地域要望を受けた中で、実際に道の方にこの河川のこれらの範囲について、浚渫をお願いしたいとか、中洲の除去をお願いしたいとか、草刈りをお願いしたいということで要望もしてきている状況でございます。今後につきましても、これまで以上に関係するところとの、連携を密に致しまして、連携を図って参りたいという風に考えてございますので、ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

わかりました。ちょっと再再質問。どこで答えられるかちょっと分かりませんが。

先程、対策としての流木、一応、陸側へ移動する等の対策を緊急に取ったということで、ご答弁頂きました。ご存知だと思いますが、あの北海道の方の対策では、例えばこれはなかなかしんどいのですが、バイオマスに再利用といたしますか。そういうことも含めれば先程も2問目で、再質問でも言いましたが、道等との色々な連携の中でやらないと、ただちょっと陸上げにして置きっぱなしということにはなかなかならない。これからも含めてですね。そこら辺はどういう風に、この対策について考えてらっしゃるかお聞きしたいと思います。

(議長)

「産業振興課長」。

「産業振興課長」

はい。再再質問でございますけれども。この流木の処理をどのようにするのか、ということでございます。現在、北海道の方とも、協議をしてございます。海岸に流れ着いた漂着物、海岸管理者の責任において、ということになってくるかと思っておりますけれども、町内の海岸管理といたしましても、管理がかなりこう分かれていまして、港湾区域は国の管理になりますけれども、町が委託を受けていますので町の管理になります、港湾区域内の海岸。それから漁港区域内、一般海岸、建設海岸あります。で、町以外の部分につきましては、実質北海道が管理をしている海岸ということになってございまして、現在北海道の海岸管理者としましても、今回のこの流木対策、江差だけ

でございませぬけれども、大きく流木が流れ出たところの対策ということで乗り出してあります。それで、町の方で、陸上の方に移動した流木も含めて、今後処理をしていきたいということで、現在動き出してありまして、こちらにつきましては、先程あの小野寺議員のお話があった通り、北海道としてもバイオマス等に、転用するなりの処置もされるのかなという風に思っております。で、今言った海岸管理の北海道が行う部分につきましては、江差町が実施した以外を、含めてあるのですよ。うちがあくまでも定置網に危険性が及ぶところのみしかやっていませんので、それ以外の海岸も含めて、現在実施を予定しているということです。

参考までに、北海道で現在処理をしようとしている海岸延長については8,500メートル。それから容量とすると江差町の約3倍になりますけれども、3,130立米程度でないだろうかというような、数字が出てございます。実際にどこまでできるかちょっとまだ分かりませんが、このあたりを目指しながら、進めていきたいということで北海道とも協議を進めているという状況でございます。これは全て、何ていうのですか、流木を処理するまで、ということで北海道の方では考えてるということでございます。

(議長)

「室井議員」。

「室井議員」

今の流木の撤去ね。非常に、専決ね、もう速やかな対応、こういうことが非常に大事なことなのですよ。それで財政課長ね、私いつもあの不用額のことを、決算なり予算で言いますけれども、要するにこういう緊急な事態があったら、やっぱりある程度対応できるような、常にね、手当、ね。専決でもうやってしまえるような、そういうやっぱり財政の方のちゃんとそういうもの頭に入れておかなければならないってことは、私は何度も質問している通りなのですよ。

だからこういう緊急事態はどうぞ、あまりね、深く考えないでね、速やかな対応をしてやるって方が、1番大事なことだということを、きちんと肝に銘じてやってもらいたいということが1つ。

それと、今、建設水道課長からの一部答弁に、小野寺議員に対して答弁ありましたけれど、田沢川、特にひどいね。中洲がもう繋がる。もう、もう少しであの左右の護岸に、陸地になってしまうね。だからあれ大きい雨来たらかなり大変で。あれ道河川ですから。当然、町でやっぱり道にね、きちんと計画的に強くあの要請、きちんとやっぱり重要な課題だということで、要請していかなければならないと思うのですけれど、課長その辺の認識どうですか。

(議長)

「水道建設課長」。

「建設水道課長」

室井議員から、田沢川の浚渫と申しますか、中洲の関係でご質問でありますけれども、先程の

答弁にもございました通り、昨年ですね、特にひどいのが国道から上流、カタセールまでの範囲が特に中洲がひどい状況で、大水が出ると河川全体で流れるのですけれども、通常の流水であります、通常の水位であります、ありますと、一部しか流れていないっていう状況でございます。その関係で中洲がだんだんだんだんひどくなっている状況でございます、うちとしても写真だとか、図面を添付して北海道の方に去年きちんと要望をして、北海道と今の建設管理部の江差出張所の職員と、現地も立ち会って要望しております。前向きに対応を考えたいということの答えももらっておりますので、今後また道の方に要望して参りたいという風に考えてございますので、宜しくお願いします。

(議長)

はい、「財政課長」。

「財政課長」

はい。専決処分でございますけれども、緊急度合いの高いもの、また、かつ住民や産業に影響が多大なものにつきましては、機動的に対応をしていきまして、速やかにその影響が最小限になるように、そのような財源手当、それから財政運営をしていきたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

他に質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

承認第1号、平成29年度江差町一般会計補正予算(第7号)の専決処分の承認を求めることについて、原案の通り、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、承認第1号については、原案の通り、承認することに決定致しました。

(議長)

次に日程第4、承認第2号、平成29年度江差町一般会計補正予算(第8号)の専決処分の承

認を求めること、を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町 長」

議長。

(議長)

「町 長」。

「町 長」(提案説明)

承認第2号、平成29年度江差町一般会計補正予算(第8号)の専決処分の承認を求めることについて、でございます。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙の通り、専決処分を致しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

第48回衆議院議員総選挙の執行に係る経費について、9月27日付をもって専決処分をしたの、したものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上ご承認頂きますよう、宜しく願い申し上げます。

(議長)

はい、「財政課長」。

「財政課長」(補足説明)

それでは、議案書15頁をお願いしたいと思います。

事業につきましては、衆議院議員総選挙でございます。衆議院の解散によりまして、10月22日に執行致しました衆議院議員総選挙に係る経費の補正についての専決処分でございます。

内容と致しましては、選挙の執行に係る人件費、ポスター掲示板作製などの委託料、読取機購入等のほか、事務経費等ございまして、補正額では1,013万1千円、全額国庫支出金になるものでございます。

簡単ではございますが、宜しく願い致します。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

承認第2号、平成29年度江差町一般会計補正予算(第8号)の専決処分の承認を求めることについて、原案の通り、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、承認第2号については、原案の通り、承認することに決定致しました。

(議長)

日程第5、議案第1号、平成29年度(江差町)一般会計補正予算(第9号)について、を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町 長」

議長。

(議長)

「町 長」。

「町 長」(提案説明)

議案第1号、平成29年度江差町一般会計補正予算(第9号)について、でございます。

今回の補正の内容につきましては、介護予防拠点施設整備等7事業に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,055万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億6,855万1千円とするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

はい、「財政課長」。

「財政課長」(補足説明)

議案書の方は、29頁となりますので宜しくお願いします。

まず、地域づくり総合交付金関係事業でございます。交付金の内示がありましたことから財源構成をするものでございます。まず、江差港津花漁港区船揚場附帯施設(機械庫)整備事業補助でございますが、道支出金を530万円増額し、同額一般財源を減額するものでございます。また、防災ハザードマップ等作成におきましては、道支出金を190万円増額し、同額一般財源を減額するものでございます。

次に、介護サービス提供基盤等整備事業費交付金関係事業でございます。資料の方は2頁、3頁となります。いずれも交付金を活用した介護予防拠点としての整備事業でございます。

最初に、法華寺通り商店街、すみません。法華寺通り商店街組合寄来所改修事業補助でございますが、トイレの改修の他、集会施設等の改修等でございます。商店街組合への間接補助となるものでございます。補正額は、886万7千円、道支出金が850万、残り36万7千円が一般財源となります。

次に、水堀コミュニティセンタートイレ等改修でございます。トイレの方を洋式化する他、集会所の床の張替等でございます。補正額は665万3千円、道支出金が624万3千円、残41万円が一般財源となるものでございます。

次に、小黒部寿の家及び柏町母と子の家トイレ等改修、それと柳崎児童館トイレ等改修、併せてご説明致しますが、いずれの施設もトイレを男女別とする等の改修をするものでございまして、小黒部寿の家、柏町母と子の家の方の補正額は、1,623万3千円、道支出金が1,177万6千円、残445万7千円が一般財源となり、柳崎児童館の補正額は、820万3千円、道支出金が700万円、残102万3千円が一般財源となるものでございます。

続きまして、公用車管理(福祉バス修繕)でございます。23人乗りバスと42人乗りバス2台の修繕に係る経費でございます。23人乗り福祉バスの方はドライブシャフトやセンターデフ等の破損等の不具合がございまして、ハンドル操作に不能、が不能になる恐れ等があるということから修繕をするものでございます。42人乗りバスの方は、フロントヒーターの冷却水の漏れがあり、ガラス等が曇る等、視界不良となる恐れがあることから修繕するものでございます。補正額は、59万4千円、全額一般財源となります。

補正額合計と致しましては、4,055万円、道支出金が4,071万9千円で、一般財源の方は16万9千円の減額となるものでございます。

以上となりますので、宜しくお願い致します。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」

はい。

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい、お聞きします。

地域づくり総合交付金関係事業に関してだけお聞きしたいと思います。先程、議員協議会でも詳しい説明頂きましたので、簡潔にお聞きしたいと思います。

今回のこの事業については、いわば介護保険の方の拠点整備と言うのですか、という側面と、また裏表なのでしょうけれども集会施設等のバリアフリー化、両面だろうと思いますが。で、質問は介護の、介護保険の方はとりあえず置きまして、集会施設のバリアフリー化という側面でお聞きしたいと思います。同じ意味になるのかもしれませんが、2つ目の側面でお聞きしたいと思うのですが。先程議員協議会でもお聞きしました、話ありましたが、全体の集会施設の部分から、今回寄来所を除いて、1、2、3、4つをトイレ等の改修ということになります。他の集会施設についての基本的な考え方、改めてちょっとこの本会議で、臨時議会の中でお聞きしたいと思います。

(議長)

「財政課長」。

「財政課長」

当面、あの男女兼用という大きなところの改修をしていきまして、その後につきましては、その改修が終わってからちょっと検討させて頂きたいというのが、今、現状の考えでございます。

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

分かれば、今後の計画、箇所数も含めて、ちょっと場所も含めて。今回特定されている1、2、3、4つを除いて、どういう風に考えているのか、お聞きしたいと思います。

併せて、結果的に、いわば高齢者または障がいを持っている方、もちろん直接的には介護事業等で使う方にとって、こういうバリアフリーについては、トイレだけの問題ではない。極端な話、玄関入る所から入って中、もちろんトイレということで連続的にバリアフリーになっていなかったら、

結局使えないということになるのですよね。それも含めて、どういう風に考えているか。施設によっては、かなりバリアフリー進んでいるところもありますね。スロープ、玄関スロープになっているだとか、手すりとかありますが、全般的に見て、なかなか進んでいない。ですから、トイレだけの問題ではないということも含めてどう考えているか、教えて頂きたいと思います。

(議長)

はい、「財政課長」。

「財政課長」

まず、最初のご質問でございますが、全員協議会でもご説明した通り、まず男女兼用の部分の解消ということで9施設、今年度は3施設、来年度以降3施設、3施設ということでやっていきたいと考えているのですが、来年度は、具体的に北部の方、2箇所程度、それから北部と市街地の間の中間地点とかっていうことで考えていければなということで、具体的に施設の特定まではまだ考えていないところでございます。

それから、2点目の全体的なバリアフリーでございますが、確かにそれについても、トイレについても、は歓迎するということだったのですけれども、その入り口のところもやってほしいということの要望は確かに町内会からございます。それについては、一気にには出来ないかとは思いますが、例えば、バリアフリーといっても玄関、それから敷居とかの段差等々もありますことから、まず玄関先、入口のところだけっていう部分で、何年かにかけてになるのかなと思っておりますけれども、ちょっと中長期的に、中長期ではあれかもしれないのですが、そんなに時間かからない中でやっていければなという考えていること、ものでございまして、ちょっと具体的に、いつからどこどこやるっていうところまでは煮詰まってないということで、やる方向では考えていきたいということで、ご理解をお願いしたいと思います。

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

委員長、ごめんなさい。議長。すみません。

あの課長、分かりました。分かりましたが、この間、こういう施設に関して、たくさん町の管理している建物ってたくさんありますが、今、集会施設、町民課で管理している部分もありますが、とりあえず財政課長の部分でお聞きしたいと思います。

この間、色々な論議、長寿命化の部分、それから国の総務省の方から決められている施設の見直しの部分で計画作っていますね。で、今のお話ですと、結局、長寿命化計画だとか公共施設の在り方等、トータルとしてはあるけれども、具体的に年次計画でどこをどういう風にしていく、場合によってはスクラップアンドビルドもあるかもしれませんね。防災の関係で、津波等の関係で。

それから施設の老朽化の関係で。もう、とてもでないけど中長期も含めれば、とても施設これでは対応出来ない。全面的な建て替え、もしくは集約化的な方向も検討する等々、そこどうなっているのですか。この間、色々な計画出ていますね。それは、ただの文章だけだったのですか。具体化になってないのですか。ちょっと教えて頂きたいと思います。

(議長)

「副町長」。

「副町長」

小野寺議員、あのちょっと集会施設の関係の部分でちょっと私からお話します。

今、今回この集会施設は4箇所、これは老朽化の度合いであったり、そういったところからいわば優先度を含めて、抽出したのは事実でございます。それで、実はこの地域医療介護総合確保基金という施設整備事業のこの補助金の交付金があることを、掌握して、各課連携して実は挙げて、当然、道の枠がございまして、そこに、はめ込んで頂いたというのが正直なところでございますので。今、考えているのは、来年度、再来年度がどの程度また、道は道で国からの予算配布がございまして、どの程度の枠があるのかで、張り付く部分あるのですけれども。私共とすれば、先程、あの全員協議会で9施設という風に課長言ったと思いますが、順次、内々の、水面下の協議を踏まえつつ、順次挙げていきたいと、申請をしていきたいという腹は持っているということでございます。ただし、こういった交付金やら補助金等無ければ、なかなか単費でのあれは無理かなという考えも実は持っております。ただ、トータル的には、長寿命化計画なるものは、集会施設のみならず、色々な施設、トータル的にやっぱり考えていかなければならないものですから、そこは今後もずっと永続的に使うであろう施設については、長寿命化の観点で、どの部分から改修を始めるかと、こういったことは予算付け含めて、財源含めて、考えていかなければならない課題だと、このように認識してございます。以上です、はい。

(議長)

はい、「室井議員」。

「室井議員」

集会施設に関連して、1点だけ質問させてもらいたいと思います。

我々あの議会の仲間に、2人の議員の、がいる愛宕町、町内会。なかなか本人の口から、言いつらいと思うから私の方から、代わりにちょっとお聞きしたいと思います。また、提案していきたくて思っておりますけれども。

この間、愛宕町の集会所、床が落ちて自分達で直しているっていう話も、予算の中で言ったことありますよね。質問したことありますよね。そして、あれは全く自分達でやっているのだよね。少なくとも、こういう町で財政支出して、町内会に委託して、委託料払って管理してもらっている集

会所と併せてね、自分達で建てて、自分達で直して、自分達で経費払っている、そういう集会施設に対して、何か心無いのですか。何かサポートしてやりたいとか。何か無いのですか。皆さん、言いづらいと思いますよ。議員2人いますけれど。だけど、こういうことが国の、交付金で出来るけれども。片手落ちにならないように、やっぱり町内会ときちんと話して、町で出来るだけのことは、やっぱり支援して、色々なこと考えていくっていう、そういう方向性を示してやるべきでないのですか。私はそう思いますけれども、これは財政課長がどう回答できる話じゃないと思いますけれども、町長が、副町長がきちんとね、これは意思表示してください。やるのだったらやって何か支援してやりたいとか、やらないのだったら、やらないとか、はっきりしてもらいたいと思いますけれども、如何ですか。

(議長)

はい、「町長」。

「町長」

今、室井議員の集会施設に関するご質問を、特に、愛宕町に関してのご質問を受けたところでございます。

集会施設としての拠点が、愛宕町には無いというのが現状であるということは認識しています。その一方で、愛宕町は非常に町内会活動が積極的で、そして自主的な取り組みをたくさん行って頂いていると思っています。話を聞くところによると、除雪等も自分達の手でやっているという風にも聞いておりますし、またコミュニティスペースとしての食堂も週1回開催しているということも聞いております。非常に、そういう地域のコミュニティを大切にしている町内会だということで、ある意味では、江差の中では進んでいる町内会ではないかなと思っています。そういう町内会として、今後、どのような連携、町行政と町内会、住民の皆さんと、より良い地域活動をしていくかということ、考えていきたいなという風に思っています。そういう中で、そういう具体的なお話しがあればしっかり、お話しをして今後の方向性を決めていきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

他に質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第1号、平成29年度(江差町)一般会計補正予算(第9号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第1号については、原案の通り、可決されました。

(議長)

以上で、今臨時会に付議された事件は、全て議了致しました。

これで会議を閉じます。

平成29年第4回江差町議会臨時会を閉会致します。

皆さん大変御苦労さんです。

閉会 11:42